

# 第 13 期 第 7 回藤沢市環境審議会

時：2022年1月25日（火）

於：藤沢市役所本庁舎 8階 8-1,8-2

午前9時30分 開会

○阿部参事 定刻となりましたので、これより第13期第7回藤沢市環境審議会を開会いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本審議会の進行をいたします環境総務課長の阿部と申します。よろしく願いいたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます。

本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件として、「過半数以上の委員の出席」が規定されておりますが、定数20名のうち、本日のご出席者は17名でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、本日のオンライン会議による出席者は、オブザーバーを含め10名となっております。

本審議会の会議録は、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、閲覧に供されますので、ご承知おきをお願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症に係る「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、傍聴者の出席はございませんので、あわせてご報告をいたします。

議事に入ります前に、お手元にご用意いたしました資料の確認をさせていただきます。なお、オンライン形式での参加の方につきましては、電子メールにて事務局よりデータを送付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

まず1番目に、本日の次第がございます。次に、委員と職員の名簿、本日の座席表、資料1「藤沢市環境基本計画（改定案）」、資料2「藤沢市地球温暖化対策実行計画（改定案）」、資料3「藤沢市環境基本計画の改定について（答申）（案）」となります。

ご不足なものがありましたら、恐れ入りますが、お知らせください。——大丈夫でしょうか。

本日の予定といたしましては、事務局から議事を説明し、内容等についてご審議いただく予定となっております。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web会議システムによるオンライン形式を含めた開催となりますので、発言される方については挙手をいただき、指名されましたら、自身の名前をおっしゃっていただいた上で発言していただくよ

うお願いいたします。

それでは、議事の審議等を始めるに当たり、本審議会規則の第4条により、審議会の議長には会長が当たることとなっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと存じます。橋詰会長、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 おはようございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議題1「『藤沢市環境基本計画』等の改定について」に関しましては、昨年4月に計画予定が示されてございます。それによりますと、今回の審議会で確定させたいということでございます。もちろん議論次第ということでございますが、そういう方向で進めていきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「『藤沢市環境基本計画』等の改定について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○吉村主幹 環境総務課、吉村です。よろしく申し上げます。

前回、12月の審議会において、市議会とかパブリックコメント等の意見を反映して、最終案という形でお示しし、審議をいただいております。特に算定の方法についてもご議論いただいておりますけれども、前回審議会でいただきましたご意見とか、その後、「藤沢市地球温暖化対策研究会」からの意見、また、今回の審議会に係る資料を事前送付して、審議委員より事前にご意見をいただいておりますので、前回からの主な変更点についてご説明をしたいと思います。

資料1「藤沢市環境基本計画（改定案）」をご覧ください。

まず、3ページをお開きください。4「計画の期間」でございます。こちらは藤法委員から事前に意見をいただいております。COP26において提示された各国の現行NDCが達成されたとしても、地球の温度が2.7℃上昇してしまうとする「国連環境計画」の見通しがあり、2022年のCOPまでにNDCの強化が求められている。今年中にも国の削減目標が変わる可能性もありますので、状況に応じてその都度目標値の見直しをしていくといった記載をしていただきたいということでした。もともとこの計画につきましては、国内外の社会情勢の著しい変化等に合わせて、必要に応じて見直しを行っていくということで記載をしておりますけれども、具体的に網かけをしている「環境像や施策等の計画の見直しを行う」ということで追記をしております。

後ほどご説明する「藤沢市地球温暖化対策実行計画」にも追記しております。

次に、64 ページをご覧ください。達成指標の下段になります。2030 年度の目標値、6,000 人とあるところです。こちらはもともと 5,500 人という数値になっていましたけれども、担当課と調整をして変更しております。

次に、67 ページをご覧ください。こちらでも達成指標で、環境美化活動への参加人数を、130,000 人から 140,000 人へ変更しております。

69 ページをご覧ください。こちらは温室効果ガス排出量の削減目標になりますが、後ほど「藤沢市地球温暖化対策実行計画」のほうでご説明をいたします。

70 ページをご覧ください。こちらも同様に「藤沢市地球温暖化対策実行計画」のほうでご説明をしたいと思います。

次に、71 ページです。中段にエコポイントがございます。前回、藤法委員からご意見をいただきましたして、表現の変更と、資料編のほうに用語集として説明を追記しております。

80 ページをご覧ください。第 5 章「計画の推進体制と進行管理」です。2 つ目の「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」の説明において、こちらの協議会、また、「温対法」の記載内容から、1 行目の「地域から地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動を推進するために設立した」という記載があります。ここはマーカーを引いてないのですが、「対策等を協議し、積極的に実践活動を推進するために設立した」という形に表現を変えていきたいと考えております。

83 ページをご覧ください。資料編として、中表紙をこのように追加しております。

「藤沢市環境基本計画」についての説明は以上となります。

○橋詰会長 今、「藤沢市環境基本計画」の状況についての説明をいただきましたが、これについてご意見、ご質問はございますでしょうか。リモートの方は「手を挙げる」などしてお願いいたします。――特にないですか。では、特にご意見、ご質問などないようでございます。

それでは、さらにこの審議を続けたいと思います。「藤沢市地球温暖化対策実行計画」のご説明ということでよろしいでしょうか。お願いいたします。

○吉村主幹 それでは、資料 2 の「藤沢市地球温暖化対策実行計画（改定案）」の 1 ページをご覧ください。

先ほど「藤沢市環境基本計画」のほうでもご説明させていただきましたが、一番下に網かけがあるところです。藤法委員からの事前意見で、こちらについても「必要に応じて

目標や取組等の計画の見直しを行うこととします」と具体的な表現を追記しております。

2 ページをご覧ください。こちら「藤沢市環境基本計画」で表示がございましたが、温室効果ガス排出量の削減目標についてです。前は「46.4%」としておりましたけれども、「46%」に変更しております。こちらは年末に、国の「都道府県別エネルギー消費統計」において、2018 年度の確定値が公表されまして、本市の温室効果ガス排出量の算定に用いている神奈川県炭素排出量の一部変更があったことによるものでございます。

ちょっと詳しく見てみますと、21 ページをご覧ください。2「温室効果ガス排出量の現状」ですが、中段の表で、右側の 2018 年度を見ていただきたいと思います。産業部門が、82 万 7 千 t-CO<sub>2</sub>から 82 万 8 千 t-CO<sub>2</sub>に変更になっております。その下の業務その他部門が、62 万 1 千 t-CO<sub>2</sub>から 63 万 3 千 t-CO<sub>2</sub>、その下の家庭部門が、48 万 8 千 t-CO<sub>2</sub>から 49 万 4 千 t-CO<sub>2</sub>にふえております。

右下の 2018 年度の率を見ていただくと、基準年度である 2013 年度比で「-15.3%」としていたものから下がりがまして、「-14.6%」になっております。こうしたことに伴って、表の上の説明文にあるそれぞれの部門の数値も変更があります。

23 ページに移りまして、ここからは部門ごとの現状になりますが、先ほどの国のデータの変更に伴って、こちらに書いてある数値についても修正しております。

24 ページの業務その他部門、25 ページの家庭部門についても変更しております。

関連しまして、29 ページ、将来推計結果につきましても修正をしております。

34 ページをご覧ください。(2)「削減目標の設定」です。中段の表の右下をご覧ください。こういった修正から、積み上げでは「46.4%」になっていたものが、「45.8%」になっております。上の文中にもありますけれども、積み上げ自体は「45.8%」ですが、国の削減目標との整合を図りまして、削減目標自体は「46%」に設定をしているものです。

それが前回から一番大きく変わったところになります。

戻りまして、3 ページをご覧ください。温室効果ガスの「排出量」のところにはマークがついています。温室効果ガスの削減ということで、全体を通して「排出量」が抜けている箇所がありましたので、そこを追記しております。

9 ページをご覧ください。下の「IPCC『1.5℃特別報告書』」のコラムですが、「地球温暖化」という表現から、「気温の上昇を 1.5℃に抑制する」ということで修正しています。

12 ページをご覧ください。一番下の「『パリ協定』採択」のところでは、これは事前送

付以後に修正させていただいた点ですが、昨年開催されましたC O P 26 の内容を最新のものにして追記しております。

14 ページをご覧ください。一番上の「第6次エネルギー基本計画」です。こちら藤法委員のほうからの事前の意見で、以前の計画と大きく違う部分として、再生可能エネルギー比率が36～38%で主流になったことから、安定供給と再エネが主流になったことの記載が必要なのではないかということで、4行目の「また」以降のところ、具体的な表現について修正しております。

17 ページをご覧ください。現在、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」を踏まえて、「藤沢市環境保全職員率先実行計画」のほうも作成しているところですが、こちら先ほどの国のデータに変更があるなど、精査を行って、目標値を56%に変更しております。

19 ページをご覧ください。こちらは人口の統計について、最新の情報に修正をしているものです。

30 ページをご覧ください。前回、塚原委員からのご指摘で、(1)「温室効果ガス排出量の削減目標量」ですが、算定についての説明の追記、また、「削減の見込量」という表現から、「削減の目標量」という表現に修正しております。

また、前回の審議会で、表の下のほうに家庭部門がありますが、高効率照明の導入など、削減目標量がマイナスになっていることの説明をいたしましたけれども、橋詰会長からのご助言もいただきながら、注釈の一番下の算式について修正しております。これは31ページも同様に修正しております。

32 ページに移りまして、電力排出係数の低減、また、下の再エネの導入についても説明を追記しております。

36 ページをご覧ください。基本方針の2つ目の「エネルギーの地産地消」です。こちらは「藤沢市地球温暖化対策研究会」から各主体の取組のほうに、燃料の転換についての取組の記載もあるので、基本方針の説明にも記載をしたほうがいいのではないかということで、2段落目に追記しております。また、それに伴って、44ページの市の取組のほうにも追記しております。

37 ページをご覧ください。基本方針2の主要施策に「エネルギーの地産地消」とありますが、「再生可能エネルギーの導入」といった文言が必要になってきますので、表現を追記しております。

38 ページです。先ほど「藤沢市環境基本計画」のほうにもありましたが、達成指標の上2段につきましては、先ほどご説明しました国のデータの変更による修正、3段目は、こちら先ほどご説明しました「藤沢市環境保全職員率先実行計画」を作成中ですので、そちらの算定の精査をして修正があったものでございます。

同じページの下の市民の取組でございますが、まず表の中段に空調の負荷についての取組が書かれています。こちらはフィルターの清掃の関係、また室外機の関係と、同様の内容が別々に書かれていましたので、統合しております。

また、一番下の浄化槽の関係につきましては、その上のテレビや冷蔵庫などの省エネ型への切りかえというところを含めておりましたけれども、前段のページに出てきます国等と連携して進める取組に、「浄化槽の導入」というのが具体的にありますので、こちらについては分けて記載を行ったものです。

67 ページをご覧ください。資料編になりますが、前回の審議会で議論をいただきました算定の方法です。注釈のほうに、どのような方式で算定しているか、また、今後資料等の収集により、データが得られた場合は、適切に推計を更新していくといった説明を追加しております。

69 ページをご覧ください。先ほどご説明しましたマイナスになることの解説について説明を追記しております。

最後になりますが、73 ページです。表の文字が小さかったのですけれども、大きく変更しております。できる限りということで修正をしております。

説明のほうは以上です。

○橋詰会長 今、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」についてご説明をいただきましたが、こちらについてご質問、ご意見はございますでしょうか。

○長坂委員 ご説明いただいた削減目標の変更のことについてです。以前だと、小数点一桁まで記載されていたかと思うのですけれども、今回「46%」ということで、有効数字でいうと二桁にされているということですが、これでよろしいのでしょうか。そうすると、今回の計算結果でもありますが、45.5%でも達成なのかとか、評価をするときに、もめなかなというのが気になりまして、その辺をどうお考えか、お知らせいただきたいと思っております。

○吉村主幹 ご指摘のとおり、この目標値については根拠を持って積み上げをしてきて、それをもって「46.4%」にしておりました。それが「45.8%」に変更になってしまったこ

とで、内部でも、あと橋詰会長ともご相談させていただきながら、「45.8%」のままいくことですか、そういうことも検討はしてきましたけれども、ここにございますように、国のほうで「46%」ということで掲げておりますので、そことの整合を図り、また、残りの0.2%につきましては、今後新たな技術革新等によって、さまざまな取組でカバーしていこうということで、積み上げ自体は「45.8%」になりますけれども、目標値は「46%」ということでご提案させていただいています。

○橋詰会長 先ほどの長坂委員からの質問では、評価のときにどうするかという話もあったと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉村主幹 積み上げそのものが「45.8%」なので、何らかで目標の「46%」を目指しますけれども、評価としては、「45.8%」でできたのかできないのかといったことを評価していきたいと考えています。

○塚原委員 今の長坂委員のご指摘は非常に重要だなと思ったのですが、事務局のご説明で、国の目標と整合を図ってというご説明があったのですが、国はもともと有効数字二桁でずっと出しているものと思うので、「整合を図って」というところがちょっと気になります。表現上の整合を図られているのですけれども、すごく広い意味で整合を図ってというふうに捉えてしまうと、誤解があるのかなと思いますので、そこは今ご説明があったとおり、「45.8%」で評価のほうはしていくということを、この場で皆さんで共通認識を持っておくのが必要なのではないかと思います。

○橋詰会長 そういうご意見だと思います。評価は「45.8%」ということで確認したらどうかということだと思います。

○杉下委員 今の「45.8%」というところで、評価のときはそれを使うということです。この期の委員のメンバーは今ここで確認ができると思うのですが、我々任期としても10月で、次の期の改選のときは、また委員さんも大分かわられていると思うのです。その中で、この計画の整合になったときにそれを見ると、「45.8%」に注釈がないと、その期の委員さんが評価ということで見たときにわかりにくいと思うのです。どこかに注釈なりしないと、議事録を見なければそのところの振り返りというのはなかなか判断が難しいかと思うのです。そこら辺の表現をどうにかうまく工夫していただけると、次の評価のときに非常にわかりやすいのかなと思うので、ご検討いただければ幸いです。

○橋詰会長 いかがでしょうか。書き方のお話だと思います。

○吉村主幹 どこにそういったことを記載していくかというところがあります。先ほどご



説明させていただきました 34 ページのほうには、実際の積み上げの変更の部分、また、一番下の棒グラフのところに、目標自体は「46%」という表記をしていますので、そういったところで、そこがわかるような表現については検討したいと思います。

○杉下委員 あえてそこに記載しなくても、逆に申し送りにするとか。これはこれでフィックスさせていただいて、次の改定の時期に意見等いただくときに、事務局から、「これは基本計画としては、国の算定基準に合わせてやりましたけれども、評価としては、当時の審議会の申し送りとして、「45.8%」ということで、数字を併記してのご説明とか表現になると思いますのでよろしくお願ひします」みたいな感じにする。これはフィックスとして、その当時の申し送り事項として、別件でその時期に補足説明をしていただければ、逆に問題はないのかなと思うので、そういうのも1つやり方としてはあるのかなと思います。

○吉村主幹 委員がかわられた際には、そういったことのご説明もさせていただきますし、毎年発行しています「ふじさわ環境白書」が、評価の報告書という形になりますので、そちらのほうでも記載を検討したいと考えています。

○橋詰会長 杉下委員のご提言は、計画自身はこの書き方でいいのではないかということです。あと、実際の評価の場合、引き継ぎ並びに説明の段階できちんとやるべきだという話だと思います。

○藤法委員 私がちょっと理解ができてなくてすみませんが、目標値と評価のときの数字が違うというのはどういうことですか。もう一度ご説明いただいてもよろしいですか。

○吉村主幹 目標値については、「46%」を目指していく。先ほどご説明した今後の新たな技術革新とか、そういうことも含めてですね。ただ、数字の算定の積み上げとしては、各取組によって、何%削減していくというものを積み上げて「45.8%」としていますので、それぞれの取組においてどれくらいできたのか、そういったものの評価をするときには、それぞれ合計したものが、「45.8%」といったものと比較していくという位置づけになるかと思います。

○橋詰会長 いかがでしょうか。ちょっとわかりにくいようなところがあるのではないかと思います。

○塚原委員 今の事務局のご説明ですと、「46%」を目指していくというのが、「46.0%」を目指していくというふう聞こえてしまいます。ここで言っているのは、「45.8%」を、「約 46%」というふうに表現しただけだと思うのですが、そこは厳密に共通理解

を持たないと、申し送りだけでは、きちんと正確に伝わらないのではないかと思います。

繰り返しになりますが、本文の中でも、34 ページの黄色に塗ってあるところに、「国の目標と整合を図り」とあります。やはり「整合」という言葉はあまり適切ではないのではないかと思います。全く同じ考え方のもとで、同じように計算されたものではないと思うので、「踏まえ」とか、誤解がないような表現ぶりに変えたほうが良いと思います。また、「約」と書くのも、こういう計画の中で「約 46%」というのもどうかなというのはあるので、そこは議論があってもいいのかなと思います。

○橋詰会長 表現ぶりみたいな話になってきていますが、いかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。

○藤法委員 積み上げでは「45.8%」だけれども、「46%」を目指すということで、私は、「46%」という数字を掲げることは、藤沢市がもっと削減していきたいという気持ちをあらわしているかと思うので、この表現方法はよいと思います。そういうふうを書くことはいいと思っています。

○橋詰会長 私なりに考えますと、今から思うと、計画の目標値としては、小数点以下までつけるというのはちょっとどうかなと思います。そういう意味では、前回出した数字の書き方のほうが、むしろもうちょっと考えるべきだったのかなという反省が若干あります。

その上で、そういう桁数で考えると、前回も今回も「46%」という数字になっていて、さらに細かく見ると「45.8%」だということです。そこがきちっとした数字だけれども、目標値としては、桁数として「46%」でしょうということです。それは今、藤法委員がおっしゃったように、より高いものを目指すという意気込みでもあり、さらに、そういうふうに言うならば、国との整合ではないけれども、国も言っているところの 50%の高みを目指している。そういう流れの中の一環の話だ、こういう考え方だろうと思います。

○藤法委員 ご質問なんですけれども、私自身、建物の断熱による省エネがすごく大事だと思っています。この計画の中の取組では、恐らく 40 ページの「省エネ設備等の導入促進」というところに含まれているかと思うのですが、新築の建物の断熱だけではなく、既存の建物の断熱に対して補助金とかを出していただくと、もっと省エネ効果が高まるのではないかと考えているのですが、そういう取組も、この取組内容に含められているのかどうかちょっと知りたいので、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○山下課長補佐 環境総務課の山下と申します。

既存の断熱化の補助について設けていくというお話かと思います。当然、現計画の中にはそういったものもありますし、今回の計画の中にもそういう項目を示させていただいております。現在、地球温暖化対策の設備に対する補助としましては、太陽光発電システムですとか、エネファームとか、あるいはEV、FCVなどの補助を行っております。今おっしゃられたような補助については、現在ございませんけれども、新たな補助制度の創設につきましては、その補助制度も含めて、全体の補助事業の中で今後検討していきたい、このように考えております。

○橋詰会長 検討事項ということだと思います。よろしくお願いします。

○山森副会長 表現のわかりやすさということについてですが、前回、藤法委員だったか、塚原委員だったか、ご議論がありまして、67ページの「温室効果ガス排出量の算定方法」について、議論を踏まえて注記をしていただき、ありがとうございます。

ただ、この議論がどこで発生したのかというと、23ページの石炭が36.8%（「製造業のエネルギー別二酸化炭素排出割合（2018年度）」）、ここから発生した議論だったと思うのです。67ページの注記が23ページと関連しているというのは、よく読めばわかるかもしれませんが、なかなかわかりにくいのではないかという感じがいたします。ここに注記を持っていくなり、あるいは※印で「〇〇に関連する」とか、そのような表記があったほうが、読むほうはわかりやすいのではないかと思います。そういう意見です。

○橋詰会長 ごもっともだと思います。

○吉村主幹 内容というよりは、表記のわかりやすさというご指摘だと思います。そこはちょっと考えさせていただいて、最終的には会長と確認して決定していきたいと考えております。

○藤法委員 意見といいますか、今回の計画には含まれないとは思いますが、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」というのは、気候危機を止めるためにはすごく重要な計画だと思いますので、これからますます脱炭素に向けた具体的なプロジェクトが、藤沢市にもすごく出てきてほしいなと思っています。

そのような内容が計画に含まれると、すごく進んでいくのではないかと考えていて、例えば国・環境省が推進している脱炭素先行地域に応募してみるとか、あと太陽光発電のプロジェクトを立ち上げるとか、そういったことをもっと進めていけるようになって、あと「ふじさわ環境白書」などで市民にわかりやすく、こういう結果になっている、削減ができているというのを示していくことができたらいいなと思っています。今回は難

しいかもしれないのですけれども、今後そういうふうになってほしいなという意見としてお伝えさせていただきました。

○橋詰会長 今後のことも含めてのご意見ということだと思いますが、いかがでしょうか。

○山下課長補佐 新しい改定案の中でも、第5章に「温室効果ガス排出量の削減に向けた取組」ということで、例えばPPA事業のほか、広域連携による他自治体からの電力調達ですとか、あるいはお話がありました脱炭素に向けた重点的に実施する地域の設定ですとか、そういった取組などを挙げさせていただいている状況でございます。

まずは計画における削減ポテンシャルの積み上げに基づく削減というのを目指してまいりたいと考えておりますけれども、計画の中でも、より高みを目指すということで一文設けておりますので、目標以上の削減についても今後の中で挑戦をしていきたいと考えております。

○橋詰会長 ほかの方々、ご意見、ご質問はございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

特にご意見、ご質問がないようでございます。そうすると、この後の進め方になるのですが、今日も幾つかご質問、ご意見が出ておまして、このようなことで修正しましょうというあたりまでのお話はついたかと思えます。

具体的な表現はまだ残っておりますので、その辺は、恐縮ですが、私と事務局に表現面はお任せいただいて、両計画の文面として確定させたいと思えます。よろしいでしょうか。――ありがとうございます。その上で、冒頭ご挨拶のときにも申し上げましたが、本日の確定をもって審議会から市長への諮問に対する答申という手はずになります。

それでは、次の議題に進ませていただきます。

議事次第を見ていただきますと、議題2「『藤沢市環境基本計画』等の改定に関する答申（案）について」とございます。

先ほど申し上げましたように、案が固まりましたので、答申をするわけでございますが、答申に当たって、審議会として、市長に答申文の中でご意見を申し上げるということとはよくあることでございます。そういう意味で、私のほうと事務局で相談しながら答申案をつくってみました。

お手元に資料3として配っていただいております。事務局で読んでいただけますでしょうか。

○山下課長補佐 それでは、お手元の資料3になります、私のほうからこの答申案につい

て読み上げをさせていただきたいと思います。

### 藤沢市環境基本計画の改定について（答申）（案）

2021年（令和3年）1月28日付けで諮問された藤沢市環境基本計画の改定、併せて、意見を求められた藤沢市地域温暖化対策実行計画の改定について、パブリックコメント等を通して寄せられた市民の意見も踏まえ、本審議会において慎重な審議をした結果、別紙のとおり計画をまとめましたので、次の意見を付して答申します。

- 1 藤沢市環境基本条例の基本理念を踏まえ、総合環境像「地域から地球に広がる環境行動都市」に基づく各環境像の達成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進し、持続可能なまちづくり及び脱炭素社会の創造を目指すとともに、市民・事業者・行政の協働・連携により、効果的な施策の実施に努めること。
- 2 藤沢市気候非常事態宣言を踏まえ、脱炭素社会の実現を最優先課題として、風水害対策の強化を始め、気候変動の危機的状況をあらゆる主体と情報共有し、協働による気候変動対策に向けて、最新の知見を取り入れるとともに、先進的なプロジェクトの具体化を含む対策を行い、藤沢市地球温暖化対策実行計画における施策の着実な推進と一層の充実に努めること。
- 3 計画の推進にあたっては、定期的な進行管理に努めるとともに、その進捗状況及び成果を広く公表し、市民・事業者をはじめとする各主体において積極的な取組が図られるよう努めること。
- 4 脱炭素社会の実現に向けた動向や、新たに生ずる環境課題に柔軟に対応するため、温室効果ガス排出量等の把握、排出削減等の方法など、新たな資料・情報の収集に努めるとともに、社会情勢の変化及び国における制度の改正等に応じ、適宜計画の見直しを行うこと。

以上

以上となります。

○橋詰会長 今読んでいただいたとおりですが、若干補足をしますと、1番はいわば総論です。主に「藤沢市環境基本計画」を中心に、両計画を意識しながらの総論でございます。2番目が「藤沢市地球温暖化対策実行計画」を中心に考えている重点的な考え方みたいなことを書いています。3番目が進行管理、情報公開というようなことを書いております。4番目が特記事項といいたいまいしょうか、宿題という言い方はおかしいのですけれども、この辺に注意しながら進めてほしいというふうな感じで、4つに分けているということでございます。

いずれも両計画の中に書いている部分が多いのですけれども、審議会としては、ここでの議論も踏まえると、この辺をちょっと強く言っておきたいなという感覚で案をつかったということでございます。ご意見などがあればお願いをいたします。いかがでしょうか。

先ほど藤法委員が最後におっしゃったあたりは、2の最後のあたりにちょっと入っているかなという気もしながら読んでおりました。

○藤法委員 入っています。ありがとうございます。

○橋詰会長 特にご意見、ご質問などはございませんでしょうか。――よろしいでしょうか。

であれば、文面もこのような形で確定させていただいて、これをもって審議会から市長への答申の際にお渡しをしたいと思います。

以上で「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の関係の部分は終わったこととなりますが、議題として今日いただいておりますのは「その他」というのがございます。こちらに移らせていただきます。お願いいたします。

○吉村主幹 「その他」ということで、前回、議題にさせていただきましたふじさわ環境白書の関係でございます。前回の審議会で説明をさせていただきまして、特にご意見等ではなくて、了承いただいたということで認識しておりますけれども、時間が大分押していたということもありまして、その週においてご意見がありましたらいただければということでお伝えしてありました。

後日、幾つかご意見をいただいております。ただ、大幅な変更はありませんでしたので、本日特に資料は用意しておりません。口頭にてご報告をさせていただきます。

まず、全体的に句読点の修正、それから、表とか写真に対して、タイトルのものがないものがございましたので、そういったものについての追加、それから、データが古い

もの、あるいは確認中というものもございましたので、そちらについての更新をしています。

それから、具体的なものとしては、野焼き行為の防止に関して、法令違反となる野焼き行為は罰則対象になるものであるため、厳しく対処するといったような表現を追加すべきというご指摘がございましたので、そういったことの追加、また、不法投棄等に関する対策につきましても同様のご指摘がございましたので、追加をしております。

以上でございます。

○橋詰会長 「ふじさわ環境白書」についてのその後の展開のご説明ということだと思います。振り返りますと、前回の審議会で「ふじさわ環境白書」の案が提示されまして、あの場でもご意見、ご質問をいただきましたが、大きな内容変更を伴うようなものはなかったというふうに私も記憶してございます。

その後、追加意見などをいただいて、私も出したものはあるのですけれども、今ご説明がございましたように、特段大きな内容変更を伴うものはなかったということでございますので、今ご説明いただいたということで確定したいということだろうと思います。

皆様、そういうことでご了解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

そうしますと、これで本日いただいております議題は全て終了したということになります。議事を事務局にお返ししたいと思います。

○阿部参事 橋詰会長、ありがとうございました。また、今年度1年間、「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の改定案につきまして、審議会の委員の皆さんにはご審議いただき、誠にありがとうございます。

また、「藤沢市気候非常事態宣言」が出されたことから、今回の改定案についてのパブリックコメントなど、市民の方からの意見も多数寄せられて、関心の高さがうかがわれたものでございます。また、「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」や「藤沢市地球温暖化対策研究会」などから、専門的な意見やご提案などもいただきまして、ご審議させていただいてまいりました。今後もこれらの内容を適宜ご審議いただいて、この計画案に反映し、見直ししていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これから橋詰会長並びに副会長から市長に答申を渡していただく予定でございます。

改定案につきましては、本日、皆様からいただきました意見等を、橋詰会長と相談しながら改定案に反映し、2月の市議会、厚生環境常任委員会に最終報告をさせていただきます。

く予定となっております。市議会での意見を踏まえ、3月下旬を目途に新たな計画として改定してまいりたいと考えております。

なお、冊子が完成いたしました段階で、委員の皆様にはお送りをさせていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、福室環境部長からご挨拶をお願い申し上げます。

○福室環境部長 今年度最後の審議会ということで、一言お礼を申し上げさせていただきます。

皆様方には、今年度、1年前倒しの計画の改定ということで、5回の審議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今、阿部参事からもありましたように、非常に専門的なご意見とかご指導をいただきまして、何とかここまで改定が進むことができました。本日、正式に答申をいただきまして、本市としても温暖化対策、ゼロカーボンという目標を掲げておりますので、それに向けて施策を進めていきたいと考えております。

ただ、市だけでは当然できませんので、本市は一事業者として、「56%」という目標に向かって取り組んでまいりますけれども、市の目標に対しましては、市民の方、事業者の方、学校、皆さんに協力していただかないとできないことでもあります。今後のご指導をよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、来年度もまだ任期がございますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

1年間どうもありがとうございました。

○阿部参事 以上をもって第7回藤沢市環境審議会を閉会させていただきます。

次回につきましては、未定となっておりますが、事務局のほうからご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。誠にありがとうございました。

午前10時34分 閉会